

豊橋市立津田保育園重要事項説明書

1 事業者

名 称	豊橋市
代表者の氏名	豊橋市長 長坂 尚登
所在地	愛知県豊橋市今橋町1番地
電話番号	0532-51-2315 (保育課)
条例の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育園の概要

名 称	豊橋市立津田保育園
所在地	愛知県豊橋市横須賀町林8番地の1
電話番号	0532-31-3623
事業認可年月日	昭和45年7月1日
施設長の氏名	園長 今村 仁
利用定員	2号認定……75名 3号認定……45名
保育の内容	乳児保育、特別支援保育、延長保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	内科・小児科医：杵野医院 杵野 春美 歯科医：みなみまち矯正歯科 惣ト 友裕 (委託)

3 施設の概要

敷地面積	2,953.26 m ² (全面芝生)
建 物	鉄筋コンクリート造2階建 延べ床面積：1,265.86 m ²
施設の内容	保育室・乳児室・ほふく室・調理室・沐浴室・遊戯室・屋外運動場
設備の内容	冷暖房

4 施設の目的

子ども・子育て支援法に示す基本理念を踏まえつつ、児童福祉法及び関係法令並びに関係条例を遵守し、保育所保育指針に基づき、子どもの心身等の状況に応じた保育の提供を行う。

5 運営の方針

生きる力を身につけ、豊かな人間性を持った子どもを育てます。

6 職員体制（令和7年4月1日現在）

職種	員数	職務内容
園長	1人	職員の管理及び業務の一元的管理
主任保育士	1人	保育業務の統括、保育士指導、園長の補佐
保育士	20人	全体的な計画及び指導計画の立案及び保育
調理員	2人	献立に基づく調理業務及び食育活動
嘱託医	1人	園児の健康診断や健康相談等

7 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時45分から午後7時00分（土曜日午後6時00分）
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）




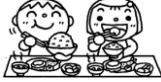

8 年間行事予定表

月	主な行事内容（毎月 ○つだっこはっぴーデー ○避難訓練）
4	◎入園式（新入園）
5	○わくわくピクニック（年長・年中） ○内科健診
6	◎つだーニバル（旧運動あそびの会） ○プール開き ○歯科健診
7	○七夕会 ◎個人懇談会 ○夏まつり会
8	
9	○プール納め
10	○秋の遠足 ○内科健診 ○ハロウィンパーティー
11	◎つだーニバル（旧表現あそびの会） ◎保育参加
12	○クリスマス会 ○餅つき体験（年長）
1	◎個人懇談会（年長）
2	○節分会
3	○ひなまつり会 ○お別れ会 ○お別れ遠足（年長） ◎卒園式（年長） ○修了式

◎保護者参加行事（ ）内は、該当クラス

※保育参加（6月～7月、9月、11月～12月、1月～2月）は希望者のみの参加です。

9 毎日の流れ

時 間	3号認定		2号認定	
	0・1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
7:45	早朝（異年齢児）保育			
8:30 ～ 9:00	登 園			
9:15	お や つ		遊 び 芝生いっぱいの 広い園庭で、元気 いっぱい遊びます 	
9:30	遊びの中から 学びます 			
10:00				
10:45	給 食			
11:00	いつも出来たて 手作り給食 			
11:30			給 食	
12:00	午 睡			
12:30			遊 び	
14:50	お や つ			
15:30	順 次 降 園			
16:00	異 年 齢 児 保 育			
16:30 ～	短時間認定 → 延長保育 標準時間認定 → 長時間保育			
18:45 ～ 19:00	標準時間認定 → 延長保育			

10 給食

給食の方針	
	給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、様々な献立を工夫し、安全でおいしい給食を提供します。
昼食・おやつ	
	毎月月末に翌月の献立表を登降園管理システム上に掲載します。
アレルギーなどへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（生活管理指導表）を提出してください。個別にご相談の上、診断書（生活管理指導表）に基づき当園で可能な物は、除去して対応します。
衛生管理	
	調理員及び主任保育士、乳児担当職員は、毎月検便を行っています。保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

11 入園時に必要な書類

1	住居を確認するもの
2	保護者の連絡先を明示するもの
3	子どもの体調を確認するもの（病歴、予防接種の記録、アレルギーなど）
4	子どもの嗜好や生活習慣を知るもの

12 保護者と保育園の連絡について

連絡帳等の活用	
	子どもが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳や登降園管理システムを活用します。体温、体調、食事、排便状況など、子どもの家庭での様子をお知らせください。
園だより・クラスだよりの発行	
	行事や連絡事項、注意事項などをお知らせする園だより・クラスだよりを、毎月1回発行します。登降園管理システム上に掲載します。

13 保護者会

保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場として、保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、保護者会主催の行事内容などについてお知らせします。
--

1.4 健康診断・歯科健診

健康診断	年2回、嘱託医が健診し、健診の結果を診断結果通知書でお知らせします。また、毎月1回、身長・体重の測定を行い、結果をお知らせします。
歯科健診	年1回、歯科医が健診し、健診の結果を診断結果通知書でお知らせします。
その他	子どもの日頃の様子で心配なことがありましたら、ご相談ください。

1.5 保護者の負担

	2号認定（3・4・5歳児）	3号認定（0・1・2歳児）
保育料	保護者負担はありません。	市が定める市町村民税（所得割額）に応じた保育料をお支払いください。別途、「保育料決定通知書」を郵送します。お支払いは原則口座振替となります。
実費負担	<p>○給食費 日額 240円 （副食費免除の方 日額 40円）</p> <p>・平日の利用 日額×平日の給食提供日 なお、4月～8月と10月～2月については、毎月5,000円（副食費免除の方 月額900円）を徴収し、9月と3月で調整し精算します。</p> <p>・土曜日の利用 土曜保育の利用日数分を徴収 日額 240円 （副食費免除の方 日額 40円）</p> <p>○制服（帽子含む） およそ 10,000円</p> <p>○教材費（年齢別の個人持ち用品） およそ 4,000円</p> <p>○絵本代 およそ 500円/月</p> <p>○行事費用</p>	<p>○帽子 およそ 1,000円</p> <p>○行事費用</p>
延長保育料	<p>・短時間認定 午後4時30分以降</p>	<p>・標準時間認定 午後6時45分以降</p>
	150円（1日）	

1.6 園の利用に際し留意していただくこと

登園時間	
	登園は午前9時までをお願いします。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合	
	当日午前9時までには電話（午前7時45分から TEL:0532-31-3623）または、登降園管理システムで連絡してください。
お迎えが遅れる場合、いつもの保護者と違う場合	
	必ず、事前に連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認	
	子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または発熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前には、ご家庭で①食欲の有無②発熱の有無③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について	
	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。
体調不良の場合	
	平熱からの発熱（37.5℃以上を目安）、その他体調不良（嘔吐・下痢など）がある場合には、登園を控えてください。また、登園後同様の症状となった場合にはお迎え等の連絡をさせていただく場合があります。
与薬について	
	医療行為にあたるため、原則として与薬は行えません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、お預かりし保育士が与薬します。その場合、くすり連絡票を書きいただきます。
登降園受付について	
	登降園時に、登降園管理システムで受付をしてください。

1.7 その他の留意事項

禁止事項	他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は止めてください。
------	-----------------------------------

1.8 賠償責任保険の加入

全国市長会賠償責任保険に加入しています。			
1 事故	500,000,000 円	1 名につき	50,000,000 円

1.9 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど、必要な措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をします。あらかじめご了承ください。

緊急連絡通報先

* 嘱託医

内科・小児科：杵野医院 杵野 春美

豊橋市船町280

TEL 0532-54-2850

* 豊橋市中消防署

豊橋市東松山町23

TEL 0532-52-0119

* 豊橋警察署

豊橋市八町通三丁目8

TEL 0532-54-0110

2.0 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	津田保育園危機管理マニュアル
防火管理者	園長 今村 仁
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を毎月、第2避難場所の津田小学校へ避難する訓練を年1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置・防犯カメラ・室内カメラ
避難場所	第1避難場所：津田保育園園庭 第2避難場所：豊橋市立津田小学校

2.1 虐待防止のための措置

子どもの人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長 今村 仁

2.2 相談・苦情

相談・苦情対応	<p>*相談・苦情受付担当者：主任保育士 安形 律子 T E L 0532-31-3623</p>
	<p>*相談・苦情解決責任者：豊橋市役所こども未来部保育課 保育課長 大岩 博 T E L 0532-51-2318</p>
	<p>*第三者委員：豊橋市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 代表 今井 美代子 T E L 0532-64-6845 豊橋創造大学短期大学部教授 青嶋 由美子 T E L 050-2017-2258</p>
上記以外の 相談・苦情 受付窓口	<p>*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515 (月～金 8:30～17:15)</p>

2.3 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、下記の場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

【外部提供について】

業務上知り得た子どもや保護者に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において、外部提供することがあります。

- 子ども・子育て支援法に基づく特定子ども・子育て支援施設等の確認及び施設等利用給付認定に関し、市町村（保育課）へ必要な情報提供を行うこと。
- 小学校への入学、他の特定子ども・子育て支援提供者、教育・保育施設等へ転園する場合など当施設における保育の終了に際して、他の施設・事業所への円滑な移行・接続が図れるよう、必要な連絡調整を行うこと。
- 兄弟姉妹が他の特定子ども・子育て支援施設等に在園する場合において、他の施設・事業所等との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、医療機関、相談支援機関、その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

【施設内での掲示について】

日々の保育の必要性に応じて、子どもの誕生日、写真、名前が記入してあるものなど、施設内に掲示することがあります。

令和 年 月 日

保育の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 豊橋市立 津田保育園
説明者 職名 園長 今村 仁

令和 年 月 日

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（津田保育園）の保育の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者） 住所
氏名